

新型コロナウイルスまん延等防止措置期間中の博物館利用について

210731／みやこ町歴史民俗博物館

来たる8月2日（日）から同31日（火）まで、福岡県下に標記措置が講じられることに伴い、博物館の利用を一定程度規制した以下の要件により実施することと致しましたのでお知らせします。

■利用要件の概要■

1. 期間：8月3日（火）～8月31日（火） ※8月2日（月）は定期休館

2. 業務別の利用要件

(1) 共通事項

- ・館が行う感染拡大防止対応（マスク着用・手指消毒・検温・利用者カードの記入・3密回避・人数制限等）にご協力下さい。
- ・①発熱や継続的な咳症状、体調不良のお客様 ②身近に新型コロナ感染者もしくは感染した可能性の高い方がおられるお客様の来場はお控えください。
- ・感染拡大に伴う急激な情勢変化があった場合、予告なく利用要件を改変する場合があります。

(2) 展示観覧について

- ・個人の観覧は通常通り可能ですが、団体（20人以上）利用に制限があります。
 - ①町外からの団体利用は8月31日（日）までお断りします。
 - ②町内の団体利用は、利用者数が規定数を超過する場合、分割利用をお願いします。

(3) 窓口業務について

- ・利用可能です。但し用務を簡潔に済ませられるようご配慮下さい。

(4) 館の主催行事やサービス対応について

- ①歴史講座について：通常通り実施いたします。
- ②現地学習等協力支援対応（いわゆるガイド対応等）について
 - ・町外からのご依頼については原則お断りいたします。
 - ・町外であっても公的機関や公益事業（行政事業・実習など）であることに伴い、何らかの対応が必要または希望される場合は事前にご相談下さい。

3. 備考

- ・本件に係る不明・不詳の点等ございます場合は、博物館事務局（下記参照）あてお問い合わせください。

〒824-0121 福岡県京都郡みやこ町豊津 1122-13 みやこ町歴史民俗博物館

TEL：0930-33-4666／fax：0930-33-4667

利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力を宜しくお願い致します。